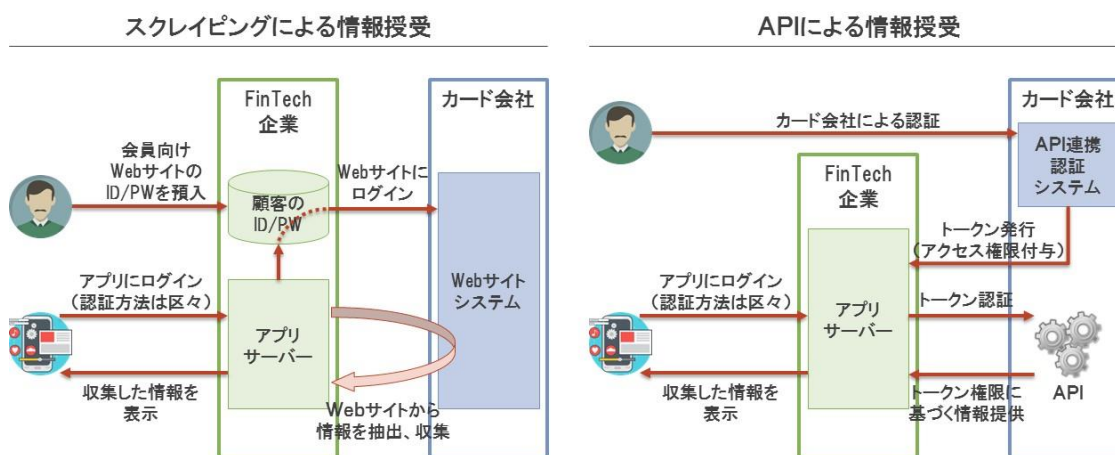


# クレジットカードデータ利用に係る API ガイドライン（概要）

## 1 背景

- FinTech 企業等を通じて、クレジットカードに関連する顧客利便性の高い新たなクレジットカードサービスを実現していくためには、顧客の ID やパスワードを FinTech 企業等が補完することにより実現するスクレイピングのような方法には一定の課題がある。こうした課題を解決する方法として、API によるクレジットカード会社と FinTech 企業等との連携が重要な鍵を握ると考えられる。



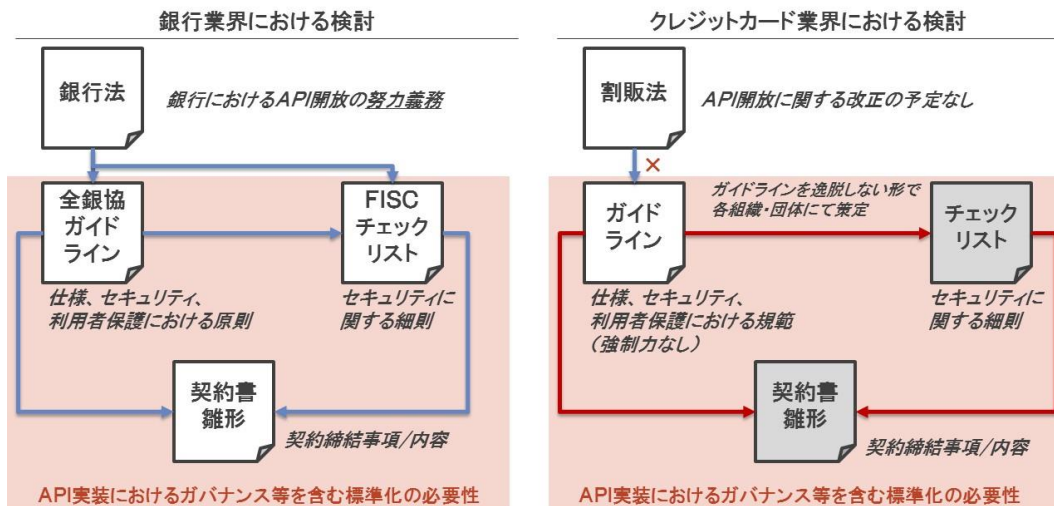
- 経済産業省は 2017 年 3 月に「クレジットカードデータ利用に係る API 連携に関する検討会」を立ち上げ、カード会社と FinTech 企業等との API 連携のあり方について検討を開始し、カード会社と FinTech 企業等との API 連携において推奨される API 仕様や、API 連携を行う両当事者が守るべきセキュリティや利用者保護の原則等を規定したガイドラインの策定を行った。

## 2 目的

- 本ガイドラインを策定することで、カード会社単独でカードサービスを提供することに加え、カード会社が API 連携によって FinTech 企業等を活用することで、今までに無かったような新しいサービスが創出され普及することにより、カードサービスの利便性を一層向上させ、更なるキャッシュレス決済の普及に繋がっていくことを目指す。
- カード会社と FinTech 企業を始めとする外部企業との多対多の API 連携促進が想定される中、規範としての方向性を示すことで、API 連携に係る事業者各位におけるカードサービス提供の効率化、オープン・イノベーションの促進、及び安心・安全な利用環境の創出を目指すことを目的としている。

## 3 ガイドラインの立て付け

- 当該ガイドラインは、クレジットカード会社における API 開放を強制付けるものではなく、カード会社が個社の判断において API を開放する場合に、規範となる事項を取りまとめるものである。



- 本ガイドラインでは、現時点でニーズの高いPFMサービスや会計ソフト等における利用明細の照会に係る参照系について定めている。
- また、ガイドライン内の各種規約は、クレジットカードを一意に特定する番号であるPAN（Primary Account Number）情報及びID/パスワードを取り扱わない前提として記載する。

#### 4 ガイドラインの概要

- 全国銀行協会が公表した「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書－オープン・イノベーションの活性化に向けて－」を基に同様の体系を採用している。これにより、FinTech企業等における対応負担の軽減を目指している。
- API仕様の標準化
  - セキュリティ水準の確保、利用者保護の実現、及びカード会社とFinTech企業等の協働・連携の円滑化に向け、APIを開発・仕様決定するに当たり、留意すべき開発上の理念を示した開発原則、並びにAPIの基本的な仕様を選択する際の目安となる開発標準に関する規定。
  - 本ガイドラインは、現時点では電文仕様の標準化は含んでいない。（今後の課題と認識）
- セキュリティ対策及び利用者保護対策
  - オープンAPIにおいて想定される主なリスクを踏まえた、カードAPIにおけるセキュリティ対策及び利用者保護に関する基本的な考え方の取りまとめ
- 今後の取組
  - カード会社によるオープンAPIの取組みのみならず、他の事業者等においてもオープンAPIの取組みが進展し、カード分野に限らず、様々な事業者の間で価値のある情報が相互にやりとりされていく生態系（APIエコシステム）の形成が重要と考える。
  - 今後、以下の取り組みは、「キャッシュレス推進協議会(仮)」において、継続的な検討が行われる予定。
    - 電文やデータの取り扱い等、API仕様の標準化に向けた継続的な取組
    - セキュリティ対策、利用者保護対策規定の継続的な見直し、高度化に関する取組
    - 関連業界間の協力・連携に向けた取組
    - ガイドラインの恒常的な見直し（1年ごと）と改定（更新系、対象機能、電文標準化等）